

イノシシの保護及び管理に関する最近の動向

1. 生息状況

(1) 分布状況

全国的なイノシシの調査は、1978（昭和 53）年度に第 2 回自然環境保全基礎調査、2003（平成 15）年度に第 6 回自然環境保全基礎調査で実施された。また、2011（平成 23）年度までに野生鳥獣情報システムで収集された捕獲位置情報等をもとにした分布域を基準とし、新たに拡大した分布域について、2014（平成 26）年度に調査が行われた（図 1）。これによると、これまでイノシシの分布の空白地帯とされていた多雪地域（東北地方や北陸地方では明治期以前には生息が確認されている）や島嶼部でも生息が確認され、分布域は 1978（昭和 53）年度と比較すると 2014（平成 26）年度では約 1.7 倍に拡大した。

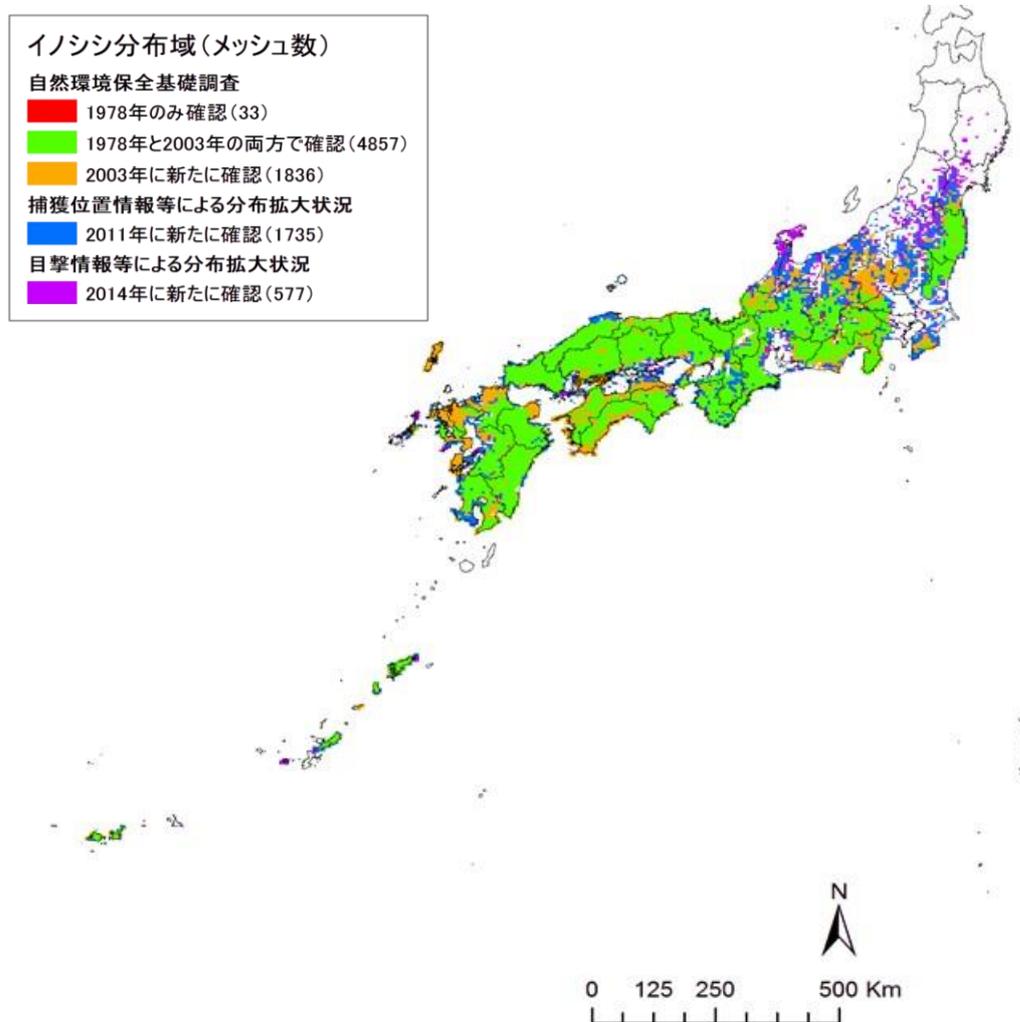


図 1 イノシシの分布状況
(環境省, 2015)

(2) 推定個体数

環境省が1989(平成元)～2016(平成28)年度の捕獲数から全国に生息するイノシシの個体数推定を行ったところ、推定個体数の中央値は2016(平成28)年度末で、約89万頭(90%信用区間：約70万～116万頭)と推定された。また、2016(平成28)年度の自然増加率の推定値は、中央値1.64(90%信用区間：1.46-1.79)となった(図2)。

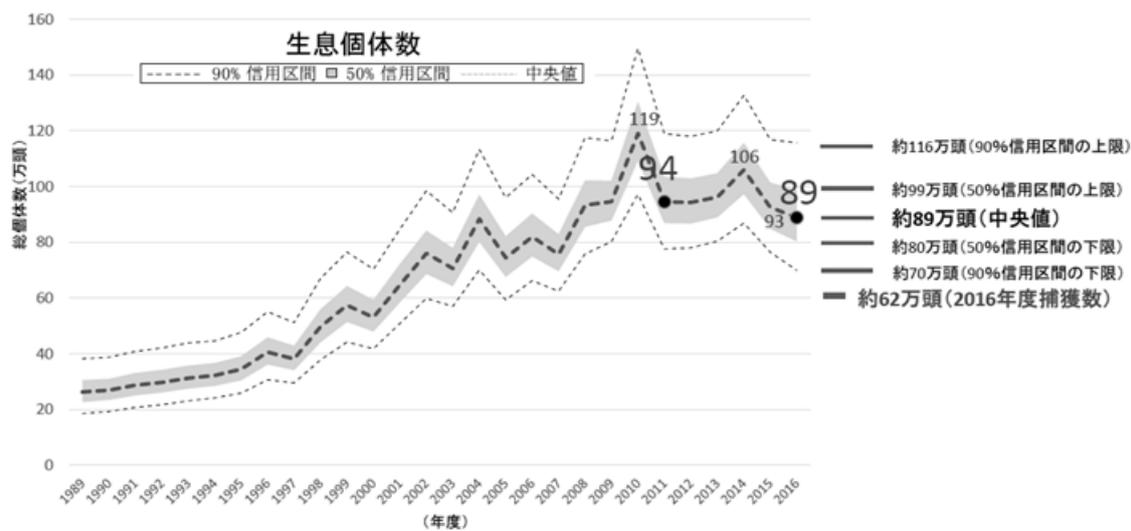


図2 イノシシ生息個体数推定値の推移
(環境省, 2018)

2. 捕獲状況

イノシシの捕獲数は増加し続けている。そのうち、狩猟及び個体数調整による捕獲は2010（平成22）年度に突出した値になった後、概ね横ばいで推移しているが、被害防止目的の捕獲数は年々増加し続けている。2010（平成22）年度以降は被害防止目的の捕獲を含めた許可捕獲が全体の半数以上を占めており、イノシシの捕獲において許可捕獲は重要な管理ツールとなっている。また、2015（平成27）年度から始まった指定管理事業による捕獲数は、2015（平成27）年度の約3千頭から2016（平成28）年度の約9千頭に増加した（図3）。

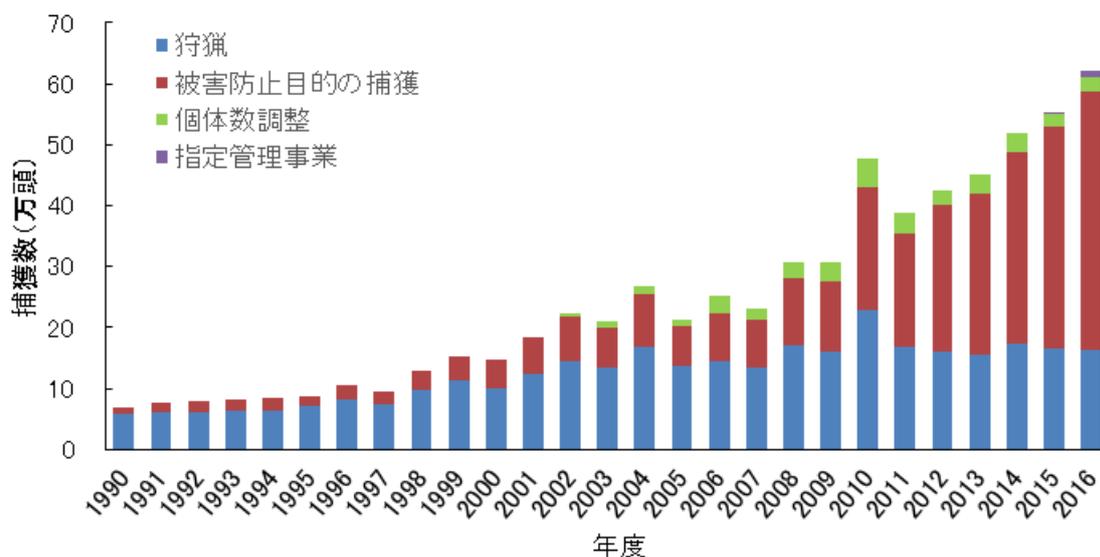


図3 イノシシの狩猟、許可捕獲別捕獲数
（鳥獣関係統計より作成）

3. 被害状況

農林水産省によれば、野生鳥獣による農作物被害金額のうち、全体の3割以上がイノシシによるものであり深刻な状況が続いている。約15年間の農業被害金額は、50億円前後で推移していたが、2010（平成22）年度には60億円を超えた。その後2013（平成25）年度以降はやや減少傾向にある（図4）。一方、被害面積も2001（平成13）年度から減少傾向にある（図5）。

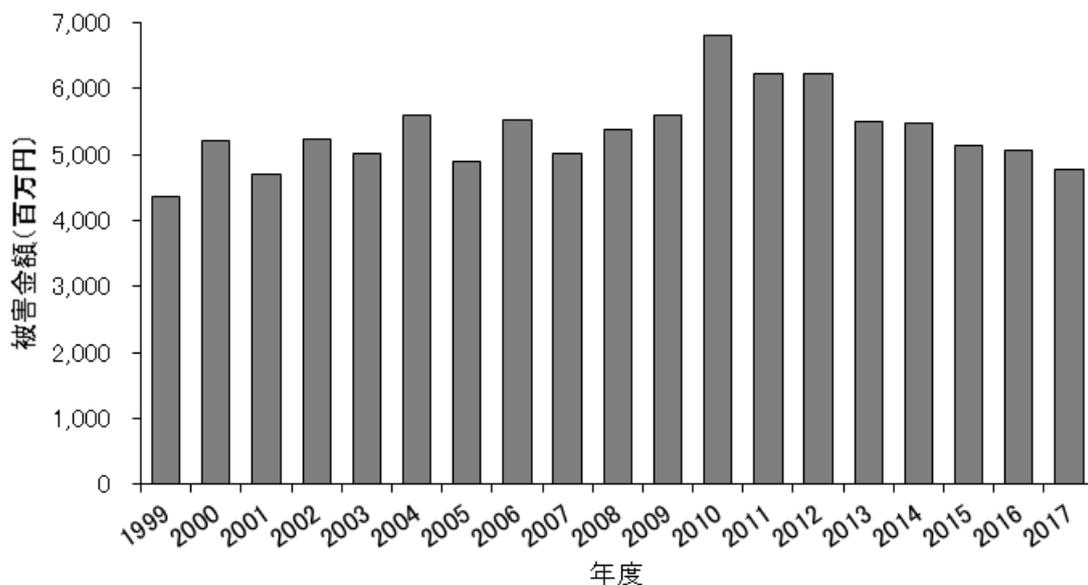


図4 イノシシによる農業被害金額の推移（百万円）
（農林水産省 HP データより作成）

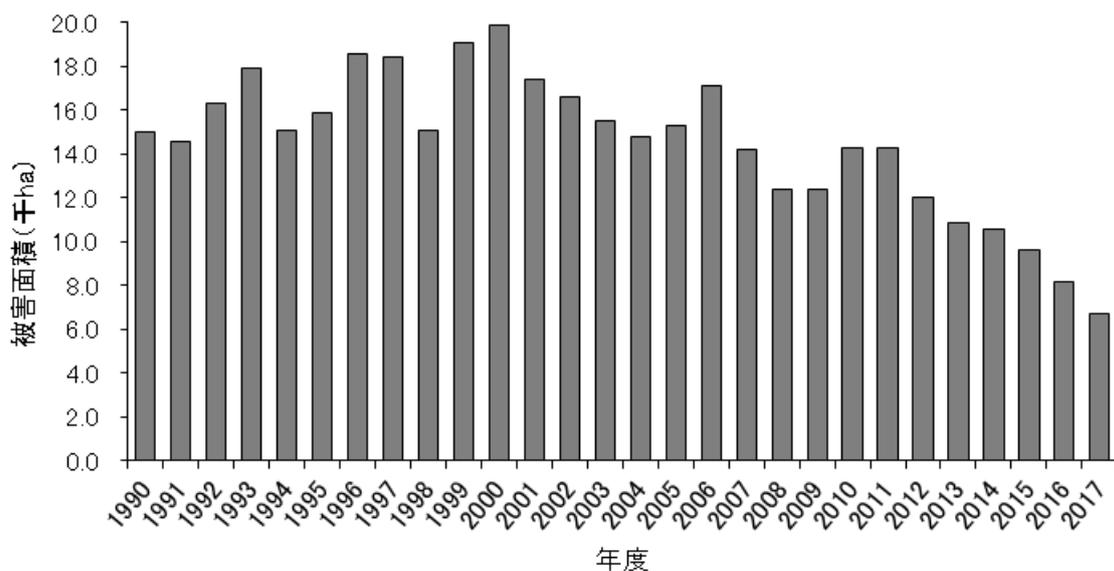


図5 イノシシによる農業被害面積の推移（千ha）
（農林水産省 HP データより作成）

4. 特定計画の策定状況

2019（平成 31）年 1 月現在、イノシシについて策定されている特定計画は表 1 に示した 43 計画であり、全て第二種特定鳥獣管理計画である。最近の策定状況としては、第 12 次鳥獣保護管理事業計画期間（2017（平成 29）年 4 月～2021（平成 33）年 3 月）開始時に秋田県で、また昨年 10 月に神奈川県で新たに策定された。

表 1 イノシシの第二種特定鳥獣管理計画の策定状況

2019(平成 31)年1月時点

都道府県	特定計画策定状況	都道府県	特定計画策定状況
北海道		滋賀県	○
青森県		京都府	○
岩手県	○	大阪府	○
宮城県	○	兵庫県	○
秋田県	○	奈良県	○
山形県	○	和歌山県	○
福島県	○	鳥取県	○
茨城県	○	島根県	○
栃木県	○	岡山県	○
群馬県	○	広島県	○
埼玉県	○	山口県	○
千葉県	○	徳島県	○
東京都		香川県	○
神奈川県	○*	愛媛県	○
新潟県	○	高知県	○
富山県	○	福岡県	○
石川県	○	佐賀県	○
福井県	○	長崎県	○
山梨県	○	熊本県	○
長野県	○	大分県	○
岐阜県	○	宮崎県	○
静岡県	○	鹿児島県	○
愛知県	○	沖縄県	
三重県	○	合計	43

※:2018(平成 30)年度に新たに策定